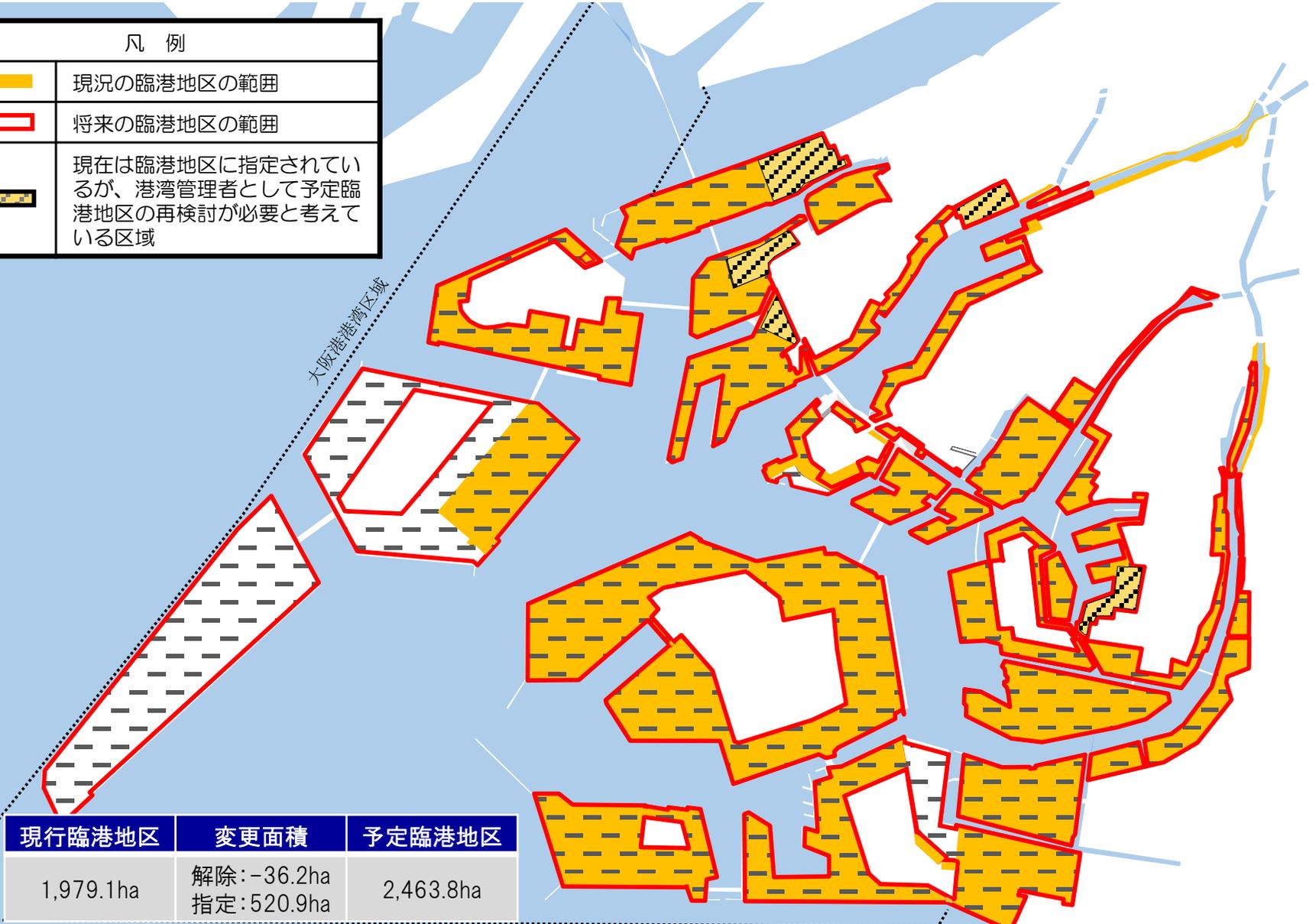




臨港地区

■ 今後、港湾計画の土地利用の遂行を適切に行うために必要と考えられる臨港地区の範囲(港湾管理者の案)

凡 例	
	現況の臨港地区の範囲
	将来の臨港地区の範囲
	現在は臨港地区に指定されているが、港湾管理者として予定臨港地区の再検討が必要と考えている区域



現行臨港地区	変更面積	予定臨港地区
1,979.1ha	解除: -36.2ha 指定: 520.9ha	2,463.8ha



港湾区域

■ 今後、港湾を適切に管理運営するために必要と考えられる港湾区域(港湾管理者の案)

正蓮寺川について、正蓮寺川総合整備事業により、「正蓮寺川北港大橋」と「正蓮寺川水門」の間の水域が陸域化されたため、港湾区域を変更する。
(港界を「正蓮寺川北港大橋」から「正蓮寺川水門」へ変更)

三十間堀川入堀部分の入口に新たな堤防を整備することにより入堀部が締め切られるため、港湾区域を変更する。
(入堀部を港湾区域から除外)





「港湾の開発、利用及び保全並びに開発保全航路の開発に関する基本方針(国土交通省港湾局)」

IV 良好な港湾・海洋環境の形成及び循環型社会への対応

3 環境の保全の効果的かつ着実な推進

②環境への影響の評価と対応

港湾の開発及び利用に当たっては、生物多様性や人が豊かな自然と触れ合う場の確保も考慮して、港湾及びその周辺の大気環境や水環境等に与える影響を、計画の策定に際して評価するとともに、関係機関と必要な調整を行い、その実施に当たっても広域的かつ長期的な観点に立って、これらの環境への影響の回避、低減に努める。

評価項目については、「港湾環境影響評価の項目並びに当該項目に係る調査、予測及び評価を合理的に行うための手法を選定するための指針、環境の保全のための措置に関する指針等を定める省令(港湾計画主務省令)[平成十年運輸省令第三十九号]」において示されている。

「予測・評価項目」

大気環境

大気質(二酸化窒素)

騒音

振動

悪臭

水環境

潮流

水質

底質

土壌環境

地形及び地質

生物

生物(陸生植物、陸生動物、海生生物)

生態系

自然との触れ合い

景観

人と自然との触れ合いの活動の場

放射性物質

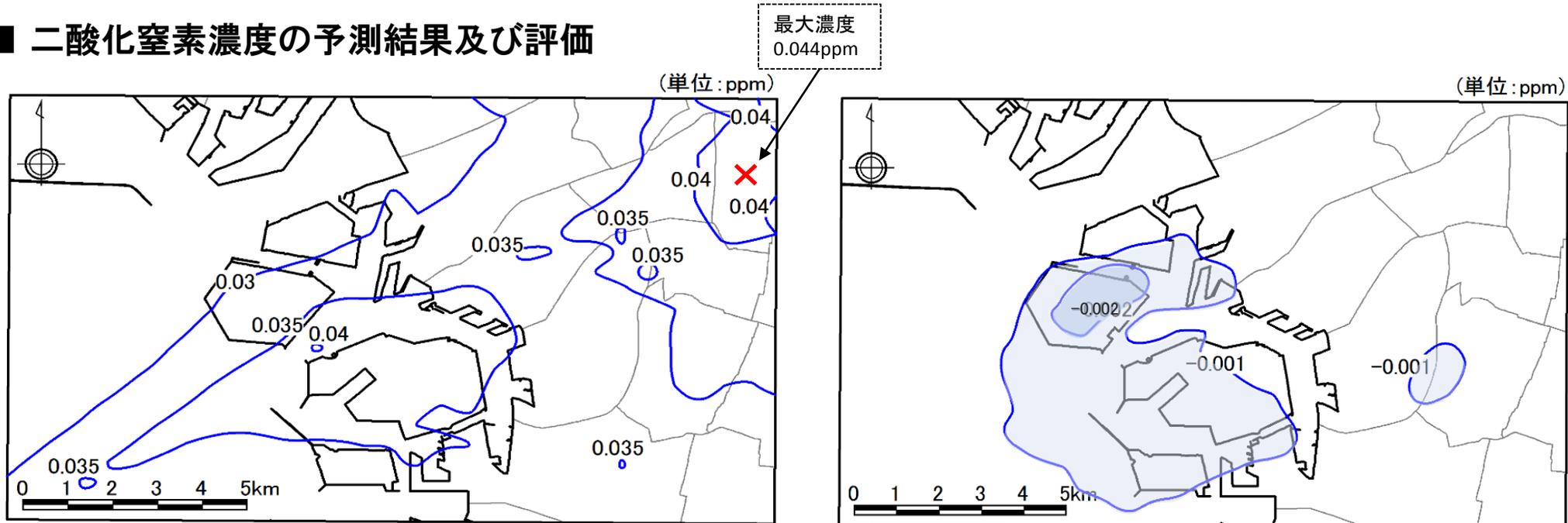
一般環境中の放射性物質

その他

漁業並びに文化財



■ 二酸化窒素濃度の予測結果及び評価



将来(計画変更あり)の二酸化窒素濃度[日平均の年間98%値]

二酸化窒素濃度(年平均値)変化図[計画変更ありー計画変更なし]

- ・将来の二酸化窒素の日平均値の年間98%値(1年間の日平均値のうち低い方から98%の値)は最大で0.044ppmであり、環境保全目標(0.06ppm以下であること)を満足している。
- ・計画変更による二酸化窒素濃度(年平均値)の増加はない。

⇒ **影響は軽微である**



環境への影響と評価 「騒音」

■ 道路交通騒音の予測結果及び評価

道路交通騒音の予測地点



・各予測地点における「計画変更あり」の場合の騒音レベルは、次の範囲にある。

認定道路

昼間67～69デシベル、夜間58～64デシベル

臨港道路

昼間62～64デシベル、夜間58～60デシベル

(※排水性舗装や遮音壁設置といった対策を考慮した予測結果である)

・全ての予測地点で環境基準値以下となっており、環境保全目標を満足している。

環境保全目標	昼間(AM6-PM10)	夜間(PM10-AM6)
認定道路(道路法)	70デシベル以下	65デシベル以下
臨港道路(港湾法)	65デシベル以下	60デシベル以下

(単位: db)

地点	路線名	車線数	時間区分	環境基準値	現況値 注1)	計画変更あり①	計画変更なし②	差 ①-②
1	臨港道路港区・南港・北港連絡線	8	昼間	65	64	64	63	1
			夜間	60	59	59	58	1
2	市道福島桜島線	6	昼間	70	68	67	67	0
			夜間	65	65	64	64	0
3	国道172号	5	昼間	70	66	67	67	0
			夜間	65	62	64	64	0
4	市道正蓮寺川北岸線	4	昼間	70	69	69	70	-1
			夜間	65	63	63	64	-1
5	臨港道路環状西線	8	昼間	65	69	62	63	-1
			夜間	60	65	58	59	-1
6	臨港道路港区・南港・北港連絡線	8	昼間	65	—	64	63	1
			夜間	60	—	59	58	1
7	府道大阪八尾線	4	昼間	70	—	68	68	0
			夜間	65	—	58	58	0
8	市道南港北地区中央線(臨港道路)	4	昼間	65	—	63	63	0
			夜間	60	—	59	59	0
9	市道大和川北岸線(臨港道路)	6	昼間	65	—	64	64	0
			夜間	60	—	60	60	0

注) 1. 現況値は、道路交通騒音の現地調査(平日)における実測値を示している。

⇒ 影響は軽微である



環境への影響と評価 「振動」

■ 道路交通振動の予測結果及び評価

道路交通振動の予測地点



- ・各予測地点における「計画変更あり」の場合の振動レベルは、昼間43～51デシベル、夜間36～48デシベルの範囲にあり、振動の感覚閾値(人が振動を感じることができる最小値)である55デシベルを下回っている。
- ・全ての予測地点で要請限度値を下回っており、環境保全目標を満足している。

(単位：dB)

地点	路線名	車線数	時間区分	環境基準値	現況値 注1)	計画変更あり①	計画変更なし②	差 ①-②
1	臨港道路港区・南港・北港連絡線	8	昼間	70	42	44	43	1
			夜間	65	37	38	37	1
2	市道福島桜島線	6	昼間	70	51	51	51	0
			夜間	65	48	48	47	1
3	国道172号	5	昼間	70	49	51	51	0
			夜間	65	44	47	47	0
4	市道正蓮寺川北岸線	4	昼間	65	46	45	47	-1
			夜間	60	43	45	47	-2
5	臨港道路環状西線	8	昼間	70	46	49	50	-1
			夜間	65	41	45	46	-1
6	臨港道路港区・南港・北港連絡線	8	昼間	70	—	44	43	1
			夜間	65	—	38	37	1
7	府道大阪八尾線	4	昼間	65	—	45	45	0
			夜間	60	—	36	36	0
8	市道南港北地区中央線(臨港道路)	4	昼間	70	—	48	48	0
			夜間	65	—	43	44	-1
9	市道大和川北岸線(臨港道路)	6	昼間	70	—	43	43	0
			夜間	65	—	38	38	0

注) 1. 現況値は、道路交通振動の現地調査(平日)における実測値を示している。

環境保全目標	昼間(AM6-PM9)	夜間(PM9-AM6)
近隣商業地域、商業地域、準工業地域、工業地域	70デシベル以下	65デシベル以下
上記以外の用途地域	65デシベル以下	60デシベル以下

⇒ 影響は軽微である